第2回 東京都保険者協議会保健活動部会

## 令和2年度 特定保健指導等プログラム研修会 協議用資料

## 令和2年度 特定保健指導等プログラム研修会について

厚生労働省は、生活習慣病予防対策として特定健康診査・特定保健指導を進めている。医療保険者において特定健康診査・特定保健指導の実施率向上や生活習慣病対策全体を効果的に推進する必要があるため、令和2年度においても例年どおり特定保健指導等プログラム研修会の開催を予定している。

	初級編	専門職編	中•上級編
(1)受講対象	特定健診等に係る担当者 (初任者)	特定健診等に係る専門職 (保健師、管理栄養士等)	特定健診等に係る担当者 (3年以上従事している者)
(2)開催時期	5~6月頃	7~8月頃	10~11月頃
(3)開催回数	1日開催×2回	半日開催×2回	半日開催×2回
(4)テーマ数(講師人数)	3テーマ (3人)	1テーマ(1人)	1テーマ(1人)

## 本日の協議について

特定保健指導等プログラム研修会各種類の「テーマ」及び「講師」について方向性を協議することといたしたい。

## 今後の流れ

本日協議いただいた内容をもとに、事務局で講師への調整を行う。